

# 地 域 再 生 計 画

## 1、地域再生計画の名称

「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市としてのイメージアップ計画

## 2、地域再生計画の作成主体の名称

武雄市

## 3、地域再生計画の区域

武雄市の全域

## 4、地域再生計画の目標

武雄市は、佐賀県西部に位置し、北部は伊万里市と多久市、西部は山内町、南部は塩田町、東部は北方町と白石町に接する佐賀県西部地域の中心都市であり、福岡市、佐賀市から長崎市、佐世保市へ通じる九州の主要な幹線ルート（JR 佐世保線、国道34・35号、九州横断自動車道）を有する、西九州における内陸交通の要衝となっています。

また、歴史的には戦国時代末期に陶器製造が始まり、幕末には西洋科学を全国に先駆けて導入するなど、個性的で豊かな文化を築き上げてきました。さらに、古来より長崎街道沿いの交通の要衝として、「いで湯の里」として文人墨客が往来し、今まで訪れた人ともてなす人との交流により発展してきました。

このように、豊かな自然環境に恵まれた歴史的にも由緒ある「温泉と保養のまち」で、陶芸や民俗芸能の伝承に見られるような独特の文化の香りをとどめ、現在では、観光保養都市としてリゾート地域の指定を受け、家族連れや小グループによる温泉保養のための旅行客が多く訪れ、武雄市としても健全な落ち着きのある「温泉と保養」のイメージを大切に培ってきました。

今後もこのイメージを大切に、継続的に温泉と健康・保養、スポーツなど多彩な機能を有する観光リゾート地として整備を進め、「繰り返し来訪」を促すよう、観光客に期待以上の「堪能」を提供するとともに、広域の潜在顧客に対して「訪れたいまち・武雄」をアピールし、観光保養都市としての一層のイメージアップを図っていく予定です。

具体的には、訪れる人に快適で居心地の良い空間を提供するためにも、現在、温泉宿が立ち並び、情緒豊かな武雄温泉街において実施されている鉄道高架事業及び土地区画整理事業と一体となって污水处理施設の整備も進め、爽やかな緑が香る美しい町並みを形成することにより、更なる観光保養都市としてのイメージアップを図る予定です。

しかしながら、他方で、これまで何度となく湧水になるなど水資源に乏しい地域の事情があり、貯水率の確保や上水道の普及を優先的に行ってきた背景があります。この結果、他の自治体に比べ污水対策が遅れており、こうした課題に対応するために、武雄市では浄化槽設置整備事業（平成4年～）、農業集落排水事業（平成8年度～）、さらに中心市街地の公共下水道事業（平成16年度～）を実施しておりますが、污水处理人口普及率は平成16年度末現在で30%と全国平均77.7%（H15年度末現在、社団法人浄化槽システム協会ホームページより）を大きく下回っているのが現状です。こうした現状から、水質汚濁等の環境悪化によるイメージダウンが懸念されているほか、武雄市で実施したアンケートやコミュニティプランでも河川の水質改善を望む市民の声が多く聞かれたところです。

水などのきれいな生活環境は、観光面だけでなく地元住民の健康で安全な暮らしにも不可欠なことから、武雄市ではこうした声を重視し、快適な水の循環体系を確保するための排水対策を急務と認識しております。そこで、河川などの水質汚濁防止や雨水排水処理など、市民社会の衛生の維持・向上を図るうえで重要な役割を担う污水处理施設については、地域特性に見合った計画的な整備を進め、自然環境と溶け合った、美しく快適な環境整備を図り、「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市としてのイメージアップを図ります。

【目標】 污水处理施設の整備の促進（污水处理人口普及率を平成16年度末の30.0%から平成21年度末に41.0%へ向上。）

## 5、目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

公共下水道では、旅館や飲食店が密集している中心市街地の武雄北部土地区画整理事業区域において、污水枝線管渠と終末処理場への污水幹線管渠の整備を行う。また、農業集落排水施設では、飲料水を賄うダムの上流の農村集落において、污水管と污水处理施設の整備を行う。さらに、浄化槽（個人設置型）では、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設整備区域を除く市内全域において整備を行う。

なお、公共下水道は平成16年6月14日下水道法第4条第1項の規定に基づく事業認可を得ている。

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 〔事業主体〕

- ・いずれも武雄市

#### 〔施設の種類〕

- ・公共下水道、農業集落排水、浄化槽

#### 〔事業区域〕

- ・公共下水道 武雄市武雄地区
- ・農業集落排水施設 武雄市川内地区
- ・浄化槽（個人設置型） 武雄市全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設整備区域を除く）

#### 〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～平成20年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

## [事業量]

・公共下水道	幹線管渠	200~600	L= 1,980m (A = 23.0ha)
	枝線管渠	200~250	L= 5,266m
・農業集落排水施設	管路施設	150~200	L= 1,976m (A = 8.3ha)
	処理施設		N= 1.0カ所
・浄化槽(個人設置型)	5人槽		N = 117基
	6~7人槽		N = 381基
	8~10人槽		N = 26基
	11~20人槽		N = 13基
	21~30人槽		N = 9基
	31~50人槽		N = 5基
	計		N = 551基

## [事業費]

・公共下水道		1,104,200千円
	(うち単独)	147,000千円)
	(うち交付金)	478,600千円)
・農業集落排水施設		294,100千円
	(うち単独)	11,300千円)
	(うち交付金)	141,400千円)
・浄化槽(個人設置型)		243,000千円
	(うち交付金)	81,000千円)

### 5 - 3 その他の事業

JR 佐世保線武雄温泉駅付近連続立体交差事業及び武雄北部土地区画整理事業

本市は JR 佐世保線(踏切)によって中心市街地が南北に分断され交通の利便性が悪くなっていることから、武雄温泉駅付近連続立体交差(鉄道高架)事業を平成9年度から実施してきており、平成18年度には完了する予定である。

また、この鉄道高架事業と併せて武雄北部土地区画整理事業を平成10年度から実施しており、武雄温泉駅から武雄温泉街への導入路や公園、水路など整備することにより緑がある快適な街並みの形成を図るため、平成25年度完成を目指し進めていく。

## 6、計画期間

平成17年度~平成21年度(5カ年)

## 7、目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標達成の状況は、計画終了後の平成22年度に武雄市が污水处理人口普及率を測定のうえ評価する。具体的には、本市の污水处理区内の人口に対する污水处理施設の利用可能な人口の割合を算出するなど、定量的な数値を算出する調査を行い、その調査結果を目標に照らして評価する。

8、地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当なし